

論点に対する回答

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	国土交通省 自動車局
論点	<p>1. 行政手続コストの 20%以上削減について [営業の許可・認可]</p> <p>① H30 年度の測定結果について、削減率が▲0.70%と低いが、その要因について主要な手続(*1)毎にご説明いただきたい。 (*1)なお、要因等が同じである場合には、適宜、まとめていただいても構いません。以下同じ。</p> <p>② その後の取組を踏まえ、最新の達成状況について、主要な手続毎に、可能な限り定量的・具体的にご説明いただきたい。 (現時点で、最新の行政手続コストを把握していない場合、電子申請利用率やシステムの改善による手続時間の軽減効果など、行政手続コストの削減を示唆する適当な指標を用いてご説明頂いて構いません)</p> <p>③ 最新の達成状況を踏まえ、2020 年 3 月までに目標達成する道筋、今後の取組について、主要な手続毎に、具体的、定量的にご説明いただきたい。 この場合、進捗の可視化を図るため、月次の進捗目標(*2)を設定して進捗管理を行うことが適切と考えられるが、貴局の考えをお示しく下さい。(可能な限り、具体的な月次目標についてお示しく下さい。月次目標設定が困難な場合はその理由をお示しく下さい) (*2)削減率について月次目標設定が難しい場合、②と同様に、行政手続コストの削減を示唆する適当な指標について月次目標を設定いただいても構いません。</p> <p>④ 「行政手続コスト」削減のための基本計画においては、貨物自動車運送事業法関係の手続に関して電子化について検討を行い、電子化が可能なものから順次実施するとされているが、現状の検討状況についてご説明いただきたい。</p>

【回 答】

- ① 申請者・届出者が利用しやすいよう、申請書・届出書の様式等について、地方運輸局のHPにおいてワードやエクセルなど編集可能な状態での提供を行ったほか、申請書等の作成の参考となるよう、記入例の公開等の取り組みを引き続き徹底した。このことにより、貨物自動車運送事業法等において時間的コストを要する手続について、コストの削減が見られたところ。
- ② 各種手続について、昨年度に運輸局ごとのローカルルール等の実態把握を実施したところ、例えば、事業計画の変更の際に、変更に係らない部分も含めて新旧の対照の記載を求める事例等があることが判明した。この結果も踏まえつつ、本年11月の貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行に併せて、事業計画の変更における新旧の対照の記載は変更に係る部分で足りることを明記する等、各種様式の統一及び業界向けの周知を実施したところ。
- ③ ②のとおり、各種様式の統一及び業界向けの周知を11月に実施したところであり、引き続きこの浸透を図る。また、様式面以外の運用面におけるローカルルール（複数の営業所に係る事業計画変更申請について営業所ごとの申請書の作成を求める等）も引き続き見受けられることから、運輸局等への周知により、ローカルルールの撤廃を図る。これらの進捗により、20%の削減目標を達成する。
- ④ 令和3年5月を目途に予定されている国土交通省オンライン申請システムの更改にあわせて、貨物自動車運送事業法等の各種申請手続のオンライン化を検討する方向で検討をしている。申請者等にとって利用しやすいものとなるよう、システム構築を進めてまいる所存。